


独立監査人の監査報告書

令和3年11月19日

一般社団法人 アジアパシフィックアライアンス
理事会 御中

内野公認会計士事務所

公認会計士

内野 恵美 

監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人アジアパシフィックアライアンスの令和2年9月1日から令和3年8月31日までの2020年度の貸借対照表及び損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作

成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識

別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

一般社団法人アジアパシフィックアライアンスと私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表
2021年 8月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	82,614,779	55,027,043	27,587,736
未収金	337,097	29,093	308,004
貯蔵品	739,398	739,398	0
前払金	651,044	702,466	△ 51,422
立替金	781,606	805,441	△ 23,835
流動資産合計	85,123,924	57,303,441	27,820,483
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
初動支援準備資産	167,878,955	138,883,869	28,995,086
現金預金	(138,506,818)	(112,932,633)	
仮払金	(29,372,137)	(25,951,236)	
特定資産合計	167,878,955	138,883,869	28,995,086
(2) その他固定資産			
建物	684,591	789,608	△ 105,017
什器備品	915,213	13,472,307	△ 12,557,094
敷金	4,617,106	4,617,106	0
長期貸付金	4,265,310	4,854,395	△ 589,085
その他固定資産合計	10,482,220	23,733,416	△ 13,251,196
固定資産合計	178,361,175	162,617,285	15,743,890
資産合計	263,485,099	219,920,726	43,564,373
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	15,220,582	11,506,389	3,714,193
未払消費税等	975,800	534,600	441,200
預り金	0	0	0
流動負債合計	16,196,382	12,040,989	4,155,393
負債合計	16,196,382	12,040,989	4,155,393
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	151,948,296	121,610,285	30,338,011
民間助成金	0	4,481,146	△ 4,481,146
受取寄付金	734,098	1,311,168	△ 577,070
指定正味財産合計	152,682,394	127,402,599	25,279,795
2. 一般正味財産			
正味財産合計	94,606,323	80,477,138	14,129,185
負債及び正味財産合計	247,288,717	207,879,737	39,408,980
	263,485,099	219,920,726	43,564,373

正味財産増減計算書

令和 2年 9月 1日 から令和 3年 8月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等			
受取国庫補助金	95,380,000	94,600,000	780,000
受取補助金等振替額	168,004,818	70,657,557	97,347,261
受取補助金等計	263,384,818	165,257,557	98,127,261
受取寄付金			
受取寄付金	22,196	26,865	△ 4,669
受取寄付金振替額	1,930,239	1,535,632	394,607
受取寄付金計	1,952,435	1,562,497	389,938
雑収益			
受取利息	90,647	38,723	51,924
為替差益	2,358,755	900,210	1,458,545
雑収益	151,027	10	151,017
雑収益計	2,600,429	938,943	1,661,486
経常収益計	267,937,682	167,758,997	100,178,685
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	89,982,456	58,170,066	31,812,390
通勤費	385,259	389,749	△ 4,490
法定福利費	3,151,909	3,587,020	△ 435,111
福利厚生費	140,962	60,771	80,191
旅費交通費	17,121,960	13,020,006	4,101,954
通信運搬費	2,829,849	1,198,799	1,631,050
減価償却費	3,365,639	3,904,951	△ 539,312
消耗什器備品費	691,186	880,320	△ 189,134
消耗品費	1,737,010	666,802	1,070,208
修繕費	107,505	110,154	△ 2,649
印刷製本費	5,946,552	2,502,694	3,443,858
光熱水料費	1,699,170	1,341,387	357,783
賃借料	4,622,317	953,832	3,668,485
保険料	24,181	148,670	△ 124,489
諸謝金	2,378,431	2,745,410	△ 366,979
租税公課	1,342,384	167,015	1,175,369
研修費	27,900	4,400	23,500
支払寄付金	3,229,748	8,347,781	△ 5,118,033
委託費	41,658,314	40,821,705	836,609
支払助成金	5,097,459	5,955,386	△ 857,927
会議費	7,117,022	1,206,521	5,910,501
事務所家賃	10,330,207	8,660,886	1,669,321
諸会費	120,000	80,000	40,000
支援物資購入費	32,559,414	6,711,348	25,848,066
支払手数料	1,039,360	658,732	380,628
雑費	8,807	7,415	1,392
事業費計	236,715,001	162,301,820	74,413,181
管理費			
給料手当	3,737,279	3,672,476	64,803
通勤費	44,112	44,031	81
法定福利費	266,748	334,974	△ 68,226
福利厚生費	605	478	127
会議費	385	1,035	△ 650
通信運搬費	7,482	7,591	△ 109
減価償却費	4,461	7,275	△ 2,814
接待交際費	34,100	0	34,100
旅費交通費	1,156	23,673	△ 22,517
消耗品費	419	665	△ 246
印刷製本費	828	2,188	△ 1,360
光熱水料費	11,099	17,035	△ 5,936
賃借料	7,441	10,847	△ 3,406
保険料	236	316	△ 80
租税公課	1,023,400	558,700	464,700

顧問料	1,536,700	1,534,880	1,820
業務委託費	715,000	717,314	△ 2,314
事務所家賃	131,703	191,976	△ 60,273
支払手数料	29,389	29,910	△ 521
為替差損	0	4,072	△ 4,072
雑費	0	144	△ 144
管理費計	7,552,543	7,159,580	392,963
経常費用計	244,267,544	169,461,400	74,806,144
評価損益等調整前当期経常増減額	23,670,138	△ 1,702,403	25,372,541
当期経常増減額	23,670,138	△ 1,702,403	25,372,541
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
什器備品売却益	2,586,010	0	2,586,010
経常外収益計	2,586,010	0	2,586,010
(2) 経常外費用			
その他の経常外費用			
国庫補助金返還額	12,000,000	0	12,000,000
過年度未収金償却損失	0	2,675,121	△ 2,675,121
過年度国庫補助金差額損失	56,963	357,488	△ 300,525
その他の経常外費用計	12,056,963	3,032,609	9,024,354
経常外費用計	12,056,963	3,032,609	9,024,354
当期経常外増減額	△ 9,470,953	△ 3,032,609	△ 6,438,344
税引前当期一般正味財産増減額	14,199,185	△ 4,735,012	18,934,197
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	14,129,185	△ 4,805,012	18,934,197
一般正味財産期首残高	80,477,138	85,282,150	△ 4,805,012
一般正味財産期末残高	94,606,323	80,477,138	14,129,185
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取国庫補助金	201,409,968	170,497,095	30,912,873
過年度国庫補助金返還額	△ 7,548,285	0	△ 7,548,285
受取民間助成金	0	6,118,696	△ 6,118,696
受取補助金等計	193,861,683	176,615,791	17,245,892
受取寄付金			
受取寄付金	1,353,169	2,123,800	△ 770,631
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 169,935,057	△ 72,193,189	△ 97,741,868
当期指定正味財産増減額	25,279,795	106,546,402	△ 81,266,607
指定正味財産期首残高	127,402,599	20,856,197	106,546,402
指定正味財産期末残高	152,682,394	127,402,599	25,279,795
III 正味財産期末残高	247,288,717	207,879,737	39,408,980

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）による
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定率法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
初動支援準備資産	138,883,869	109,802,884	80,807,798	167,878,955
小計	138,883,869	109,802,884	80,807,798	167,878,955
合計	138,883,869	109,802,884	80,807,798	167,878,955

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
初動支援準備資産	167,878,955	152,682,394	0	15,196,561
小計	167,878,955	152,682,394	0	15,196,561
合計	167,878,955	152,682,394	0	15,196,561

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,686,580	1,001,989	684,591
什器備品	2,609,261	1,694,048	915,213
合計	4,295,841	2,696,037	1,599,804

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金・助成金 国庫補助金	外務省（緊急初動支援金）	13,766,111		5,550,229	8,215,882	指定正味財産
	外務省（コロナ補正）		74,800,000	18,943,774	55,856,226	指定正味財産
	外務省（スリランカ連5年次）	9,423,591		9,423,591	0	
	外務省（スリランカ連6年次）		45,125,682	27,268,901	17,856,781	指定正味財産
	外務省（ハンガリー連2年次）	34,080,967		34,080,967	0	
	外務省（ハンガリー連3年次）		81,484,286	48,450,432	33,033,854	指定正味財産
	外務省（インドネシア連3年次）	31,084,061		26,340,953	4,743,108	指定正味財産
民間助成金	外務省（ネパール）	33,255,555		1,013,110	32,242,445	指定正味財産
	CharitiesAidFoundationAmerica (SR訓練)	1,072,200		1,072,200	0	
	CharitiesAidFoundationAmerica (新型CSR)	3,408,946		3,408,946	0	
合計		126,091,431	201,409,968	175,553,103	151,948,296	

*1 スリランカ連5年次の当期減少額には、事業執行による減少4,293,994円と、補助金返還による減少5,129,597円が含まれている。

*2 ハンガリー連2年次の当期減少額には、事業執行による減少31,662,279円と、補助金返還による減少2,418,688円が含まれている。

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	169,935,057
小計	169,935,057
合計	169,935,057

7. 関連当事者との取引の内容

(単位：円)

種類	法人等の名前	住所	資産 総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
役員	大西健丞	—	—	代表理事	—	—	—	金銭の貸付	—	長期 貸付 金	4,265,310

取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、当法人の融資規程に基づいた融資額、利率、返済期間及び方法で行っている。

8. 資産除去債務に関する注記

当法人は、本部オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本部を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

法人名：一般社団法人 アジアパシフィックアライアンス

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細
財務諸表に注記しているため、省略